

令和5年第6回真岡市教育委員会 会議録

1. 招集日時

令和5年6月30日（金） 午前10時00分

2. 場所

真岡市役所 教育委員室

3. 出席委員の氏名

- | | |
|--------------|---------|
| (1) 教育委員会教育長 | 山 中 孝 雄 |
| (2) 教育委員会委員 | 大 島 克 弘 |
| (3) 教育委員会委員 | 佐 藤 進 |
| (4) 教育委員会委員 | 邑 樂 美智子 |

4. 委員及び傍聴人を除くほか議場に出席した者の氏名

- | | |
|---------------------|---------|
| (1) 教育次長 | 古 澤 博 之 |
| (2) 学校教育課長 | 青 柳 正 子 |
| (3) 生涯学習課長 | 荒 石 浩 |
| (4) 学校教育課長補佐（兼）総務係長 | 高 崎 博 美 |
| (5) 学校教育課指導係長 | 保 坂 一 哉 |

5. 会議録の作成に当たった者

学校教育課長補佐（兼）総務係長 高 崎 博 美

6. 令和5年第6回真岡市教育委員会会議録署名委員として指名を受けた委員

佐 藤 進 委員

7. 開会時間 午前10時00分

8. 令和5年第5回真岡市教育委員会会議録の承認

高崎学校教育課長補佐（兼）総務係長が、会議録案を事前に送付した旨を説明し、審議の結果、原案のとおり承認された。

9. 教育長等の事務報告

古澤教育次長が、真岡市教育委員会教育長等の事務報告を行った。

10. 議案

議案第15号「真岡市教育委員会会計年度任用職員の給与及び費用弁償の特例に関する規則の一部改正について」

保坂学校教育課指導係長から、教員業務支援員について、これまで県が学校に配置していたが、本年度より国、県の補助事業として市主体で配置することとなり、真岡市教育委員会会計年度任用職員としての報酬額を新たに設定するものであることを説明した。

佐藤委員より、時給947円は今までと同じか、国が定めた金額かとの質問があり、保坂学校教育課指導係長から、県では時給1,077円であったが、総務課に相談し業務内容から947円に設定した旨説明。同委員より仕事の内容は昨年と変わるのかと質問があり、保坂学校教育課指導係長から、基本的には変わらない旨説明。同委員より、仕事内容は変わらないが真岡市ではこの時給が適正ということなのかと質問が

あり、保坂学校教育課指導係長から、総務課と金額の誤差がなるべく出ないように協議はしてきたが、同様の業務との比較をした際に、高い金額設定になってしまうため、市として実施するにあたり、支援員に理解をいただき実施している旨説明。同委員より、この業務は何年も継続するものなのか、1年毎なのかと質問があり、保坂学校教育課指導係長から、基本的には会計年度なので1年ごとに希望をとっているが、今後も協力できる方はお願いしていく旨説明。

審議の結果、原案のとおり承認された。

議案第16号「真岡市食物アレルギー対策委員会設置要綱の制定について」

高崎学校教育課長補佐（兼）総務係長から、食物アレルギーのある児童生徒の健康な生活及び健やかな成長を目的とし、食物アレルギーへの対応を検討するため、真岡市食物アレルギー対策委員会設置要綱を定める旨説明した。

佐藤委員より、今までアレルギー持つ児童生徒に対してどのような対応をしていたのかと質問があり、高崎学校教育課長補佐（兼）総務係長から、食物アレルギーを持つ児童生徒に対しては給食に入っていた場合は食べないように、医者から診断書等もらっている児童生徒でエピペン®を処方されている子のために教職員が研修を行っている旨説明。同委員より、例えば米アレルギーの方がいたら今までは米は提供していなかったが今後は代替食でパンを出すようになっていくのかとの質問があり、古澤教育次長より、現在、学校給食でアレルギー対応食は行っていないため、給食時には摂取しないようにしたり、お弁当持参で対応している。今後、除去食についても対応が始まるため、この委員会の中でどのようにしていくか検討していく旨説明。

邑樂委員より、食物アレルギー対策委員会の開催は月1回程度なのか、都度委員長が招集するものかとの質問があり、高崎学校教育課長補佐（兼）総務係長から、今年度はアレルギーのマニュアルを作るため、年2回から3回を予定しているが、次年度以降は、年に1回ほどの会議でヒヤリハット事例研究を行っていく旨説明。

大島委員より、食物アレルギーを持つ児童生徒の人数を把握しているか、どれぐらいの割合かとの質問があり、高崎学校教育課長補佐（兼）総務係長から、食物アレルギーを持つ児童生徒の人数は給食センターで把握している。該当アレルギーも増えてきており、細かなものまで合わせるとかなりのお子さんが持っていると認識している旨説明。

審議の結果、原案のとおり承認された。

議案第17号「真岡市社会教育委員兼公民館運営審議会委員の委嘱について」

荒石生涯学習課長から、社会教育法第15条第2項及び第30条を第1項の規定により委嘱するものであり、今回は20名のうち各種団体の推薦による委員8名が変更となる旨説明し、審議となった。

審議の結果、原案のとおり承認された。

議案第18号「真岡市立図書館協議会委員の委嘱について」

荒石生涯学習課長から、図書館法第14条及び真岡市市立図書館及び真岡市二宮図書館の設置及び管理条例第6条の規定により委嘱するものであり、今回は10名のうち各種団体の推薦による委員5名が変更となる旨説明し、審議となった。

審議の結果、原案のとおり承認された。

11. 報告

報告第7号「令和5年第3回真岡市議会定例会質疑・一般質問について」
古澤教育次長から、質問の主旨とそれに対する答弁の概要を報告した。

報告第8号「真岡市生涯学習推進会議委員の委嘱について」

荒石生涯学習課長から、真岡市生涯学習推進会議委員の委嘱について10名の委員のうち3名が変更となった旨報告した。

報告第9号「真岡市少年指導センター運営協議会委員の委嘱について」

荒石生涯学習課長から、真岡市少年指導センター運営協議会委員の委嘱について10名の委員のうち4名が変更となった旨報告した。

報告第10号「真岡市青少年問題協議会委員の委嘱について」

荒石生涯学習課長から、真岡市青少年問題協議会委員の委嘱について17名の委員のうち11名が変更となった旨報告した。

報告第11号「令和6年青年式～20歳の集い～式典日程について」

荒石生涯学習課長から、式典の日程が令和6年1月7日（日）午前11時から、前回は新型コロナウイルス感染症対策として2部制で行ってきたが、今回は1部制で開催する旨説明した。

報告第12号「子ども議会の開催について」

荒石生涯学習課長から、8月3日（木）午後1時から市議会本会議場において行われる子ども議会の開催目的や概要を説明した。

12. その他

（1）令和5年8月の教育委員会について

高崎学校教育課長補佐（兼）総務係長から、8月の開催日程案について、8月24日（木）午後2時または、25日（金）午後2時の2案を提案し、協議の結果、8月25日（金）午後2時に決定される。

12. 閉会時間 午前10時45分